

# 岩手県職労

月2回刊=1565号  
2020年9月30日 発行  
発行日 毎月15日30日  
発行所  
盛岡市内丸10番1号  
岩手県庁内  
岩手県職員労働組合  
印刷所  
盛岡市上田二丁目17-4  
有限会社 ジョー印刷企画  
一部 40円  
組合員購読料は組合費に含む

## 県人勸・確定闘争に向け課題共有を

### 「コロナ禍」克服し改善実現に全力を

コロナ禍の影響もあり、人事院勧告の作業が大幅に遅れているが、民間給与実態を踏まえた場合、人事院勧告は厳しい内容が想定される。賃金水準の維持はもとより、諸手当改善などの課題改善に向けて来たたる人勸・確定闘争課題を共有し、県人勸・確定交渉に備えよう。

【賃金水準維持に向けて】  
人事院は、9月1日の公務員連絡会との交渉において、先行した夏季一時金調査結果を精査中であり、月例給は9月末までの調査を進めているため、現時点で報告時期は未定としている。しかし、連合や経団連などの複数の調査結果を踏まえた場合、一時金を中心に厳しい勧告が想定される。公務員連絡会では、7月から8月に県職労を含めた全国の組合員を対象に行った要請署名(約48万筆)を手交し、コロナ禍で踏ん張っている公務員の賃金水準維持を柱として取り組

来たる県人勸・確定交渉に向けた主要課題	
(1)月例給・一時金水準の維持	現場で踏ん張っている職員の生計費維持と勤務意欲確保のため水準維持を。
(2)諸手当改善	
①通勤手当	高速道路利用の手当改善、パーク&ライド時の駐車料金の手当対象を。加えて、交通機関利用時の一層の手当改善を求める。
②住居手当	職員の民間賃貸住宅の家賃負担の実態を踏まえ、最高支給上限額(月額27,000円)の引上げを。
③その他の諸手当・赴任旅費	職員負担の実態や実費弁償の観点から具体的な改善を。
(3)専門職種処遇改善	獣医師、薬剤師等の専門職の初任給引上げ、初任給調整手当等の改善を。
(4)高齢層職員の処遇改善	勤務意欲確保に向けて給与制度面を含めた賃金改善策を。
(5)休暇制度拡充	不妊治療に係る特別休暇の創設、会計年度任用職員への病欠休暇の有給化を。
(6)長時間労働是正策	長時間労働の実態を踏まえた一層の長時間労働是正策の徹底とともに、恒常的に長時間労働を強いられる職場への着実な人員配置を。



▲公務員連絡会が要請署名(約48万筆)を人事院に提出

#### ①通勤手当

高速道路利用の通勤手当はETC通勤割引の更に半額しか措置されていない。さらに、交通機関(新幹線等)と交通用具を併用して通勤している場合の自家用車の駐車場料金の自己負担も解消されていない。高速道路利用は秋田県で自己負担の軽減が進んでいるほか、駐車場料金の手当対象は14県で導入されており、当県でも喫緊の課題だ。

#### ②住居手当

国追隨の改悪勧告を見送らせたが、支給上限額の改善は継続課題となっており、強化していく。

#### ③高齢層職員の勤務意欲策

昨年的人事委員会交渉では、人事委員長から「私にもどういった方策があるのか動向を注視し、対応について検討を進める」とし、継続課題とさせた経緯がある。勤務意欲確保のため、積極的対応を求める。

#### ④休暇制度の改善

不妊治療の特別休暇新設、会計年度任用職員の病欠休暇の有給化を求めていく。専門職種の処遇改善、長時間労働の是正策、ハラスメント対策も重要な課題だ。

#### 「来たたる取り組みに結集を」

人事院勧告の動向が不透明ではあるが、来たたる交渉に向けた課題の把握は不可欠だ。情勢を注視しつつ、今後予定される岩手県地方公務員共闘会議での提起を踏まえ、県人勸や確定交渉に向けた取組を進めていく。

## 自治労県本部第53回定期大会 組織の強化・拡大へ正念場 補強発言受け運動方針を採択



▲20確定闘争の決意を確認した県本部大会

9月26日、県本部第53回定期大会が開催された。伊藤県本部執行委員長から「県本部は今年30周年の節目で記念式典を開催したものの、コロナの影響でその後の集会等制約を強いられている。人勸も遅れマイナス勧告も想定される中、確定闘争も非常にタイトで集中した闘争となるが、県本部全体で取り組んでいきたい。本日の運動方針に積極的に発言いただき補強いただきたい」とあいさつ。

議事の部においては、県本部及川書記長から、運動方針、組織基盤強化計画、後期計画などを提案。県職労代議員から、現業評議

節目で記念式典を開催したものの、コロナの影響でその後の集会等制約を強いられている。人勸も遅れマイナス勧告も想定される中、確定闘争も非常にタイトで集中した闘争となるが、県本部全体で取り組んでいきたい。本日の運動方針に積極的に発言いただき補強いただきたい」とあいさつ。議事の部においては、県本部及川書記長から、運動方針、組織基盤強化計画、後期計画などを提案。県職労代議員から、現業評議

最後に伊藤委員長の団結ガンパローの意思統一で、県本部新体制で運動が展開されることとなった。

### 新採用・未加入の方に さらにねばり強い呼びかけを!

【新採用研修第1期交流会】

【新採用研修第2期交流会】

#### ☆本採用に向けた組合加入のご案内☆

県職員になり、半年が経過しました。働いてみて『おかしいな』とか『こうだったらいいのにな』と思うことはありませんでしたか？ 労働組合では以下のような様々な相談を受け付けています。

- 人間関係・職場環境に不安や悩みがある
- 保険について知りたい
- 車を買いたいがお得な情報を知りたい
- 将来のために貯金をしたい
- 休暇や使える制度について知りたい
- 同世代や先輩と交流をしたい

相談対応以外にも学習や交流を行い、みんなが元気で長く働き続けられるように制度などの改善を求めています。自分の働き方や、日々の暮らしをよりよくしていくためにも**組合に加入しよう!!**

岩手県職員労働組合 TEL 019-654-5800

働きやすい環境につながるよう、交流会で頼れる先輩や仲間・友達を増やす活動もしています。

▶新規採用者の皆さんは、10月で本採用となります。

▶組合が作成した「加入案内リーフ」を活用し、加入促進の取り組みを進めよう。

**第五世代**

新型コロナウイルスの最中に安倍政権は終焉し、菅政権が発足した。7年8カ月の安倍政権下ではアベノミクスに代表される大企業優遇の経済政策、憲法違反の戦争法などの強行採決に代表されるように働く人や生活者を豊かにする政治とはかけ離れた政治が横行した▼菅首相は、仕事を内閣と標ぼうし、新型コロナ感染症対策はもとより、デジタル庁創設や更なる規制緩和を次々と打ち出し、支持率回復に躍起だ。各種世論調査でも支持率は高い傾向を示している▼ただし、安倍政治の根幹は継承されたままだ。規制緩和を進めるといふことは更に競争を高めることであり、格差と貧困は拡大することは必至といえる。これまでの官房長官時代の政府の問題に対する説明状況や官僚への人事を見れば、国民不在・忖度政治が続くことは明らか▼憲法では首相や国会議員をはじめ公務員に憲法擁護義務を課している。安倍政治を継承する菅政権が国民民主権・基本的人権の尊重・平和主義を実現できるのか厳しくチェックすることはもとより、真の憲法理念を活かした政治への転換を実現していかなければならない。

労働 協議 県評

# 水技・普及・家保で要求内容を協議

## 課題の改善に向け意見交換

### 水産研究部門課題

#### 研究員体制確保と設備の着実な更新を

9月16日、水産技術センターにおいて水産研究部門の独自要求に向けた意見交換会が開催された。重点要



▲水産技術センター意見交換会の様子



▲宮古農業改良普及センター意見交換会の様子



▲県北家保意見交換会の様子

求項目として、①各研究部、総務部、指導調査船の各部門における研究員・航海士・事務職員の人員体制の確保、②業務上必要となる各種資格の取得や講習受講経費の予算措置、③取水施設、飼育設備等の修繕などを柱とすることを確認した。そのうえで、意見交換では、「育児休業が必要となる職員の代替は研究員とすべき。育休期間中の専門性確保のため、任期付研究員の

活用検討を」の意見が挙げられた。

9月8日には内水面水産技術センターでも意見交換会を開催。「設備の計画的更新を」等の意見が挙げられた。今後、両分会で意見調整のうえ、要請書を取りまとめしていく。

### 農業改良普及センター課題

#### 人員配置の改善と失職特例条例の整備を

9月24日、宮古支部・宮古農業改良普及センター校分会において、農業改良普及センターを取り巻く課題を意見交換した。主要課題は、①振興作目に応じた増員と年齢バランスに応じた人員配置、②スマート農業などの新たな農業技術推奨のための体制強化、③公用車の計画的更新、④失職特例条例の整備となっている。

### 畜産家畜保健衛生所課題

#### 獣医師確保には賃金・職場全体の改善を

9月7日、県北家畜保健衛生所で獣医師確保に向けた諸課題について協議した。参加者からは、「賃金面はもとより、仕事に就くための職場環境の改善も必要。賃金面も含めて先進県

意見交換では「年齢構成が50代と20代の配置がメイン。中堅層が少なく技術継承上では課題。主査クラスの農業普及員の配置を」などの人員配置上の改善を求めた声も挙げられた。さらに、「自動車運転のリスクが大きい。失職特例条例の早期整備を」の意見も。各農業改良普及センターでも意見交換しており、意見を集約し、農林水産部への要請書作成を進めていく。

以上の状況を示しつつ、定着に向けた仕事面のフォローも必要」とトータルでの対策が急務との声も挙げられた。さらに、「盛岡からの通勤時には車を二戸駅前に停めておく必要がある。駐車料金が負担」と通勤手当の改善を求める声や、「常に消毒するため公用車の老朽化も著しく早期の更新を」の意見も。

9月9日には県南家畜保健衛生所での意見交換会を開催。「県の奨学金制度はあるが、既に他の奨学金を借りている学生も少なくない。支援策も設けて欲しい」との新たな意見も挙げられた。中央家畜保健衛生所でも

獣医師の計画的採用等を柱とする職場意見を集約した。現在、要請書原案を作成し、3家保での再意見集約中となっている。

獣医師確保はもとより、安心して働き続けられる職場に向け農林水産部への要請を進めていく。

### 青婦部 職場オルグを実施

## 女性が抱える悩み等を集約へ

### 各支部で意見交換会を取り組み中

女性の働き方についての意見交換会を本部青婦部主催で小規模に開催していただき、様々な意見が挙げられてきた。

今回のオルグでは9月15日号機関紙でも取り上げられた超勤上限の学習をし、

職場実態交流を行った。所属によって超勤勤務命令をする人が異なることに疑問を持っていたり、65歳定年の話もあるがそこまで働きたいという自信もないと言った話も聞かれた。

生理休暇やつわり休暇等があるが、業務の都合で取りづらいという意見や生理休暇という名前が取りづらい原因になっているのではないかと意見もあつた。今ある制度については先輩方が必要だと要求してきた結果である。制度を無くすことは簡単かもしれないが、新しく制度を作ることは難しいことであり、権利行使の必要性を共有した。

## 野中やすし

### 議会報告

#### 外国人労働者の支援強化を

昨年8月の当選以来、盛岡市議会議員としての活動も丸一年となりました。これまでの皆様からのご支援・ご指導に心から感謝申し上げます。

この間、5回の定例会で「一般質問」を4回行い、「人口減少」、「少子高齢化」、「若者女性支援」、「貧困問題」、などを質問

に取り上げました。今年の9月定例会では、「母子世帯への支援」、「外国人労働者への支援」について、一般質問しました。今号では「外国人労働者への支援」について報告します。

ここ数年、本県でも外国人労働者が増加傾向にあります。出身国別にみると、ベトナムが最も多く168

6人、次いで中国が1296人、次がフィリピン946人となっています。このうち、盛岡市において農業に従事する外国人労働者について質したところ、「養鶏業を営む法人二社で、合計48人が従事している。全員が技能実習生でベトナム国籍である」と答

次に、市内の外国人労働者の労働条件の確保や支援体制について質したところ「市として、実態把握に努めていきたい。岩手労働局や関係機関と連携を強める」と答弁がありました。

農業の担い手不足を背景に外国人技能実習生については、賃金の未払いや長時間労働の問題が顕在化しています。本県でも外国人労働者が増えてきており、実態の把握ときめ細かな支援体制の確保が必要です。

9月9日、一関支部において定期大会を開催した。開会に当たり、平中支部長（一関見相分会）から「新型コロナウイルスを含め、災害時の職場体制の課題が改めて浮き彫りとなった。私たちが地域のために業務を遂行できる体制が不可欠であり、安心して働き続ける環境を作っていくことが大事だ。一関支部では組合員の

福厚生のための食堂の運営を委託している。組合員アン



野中やすし議員

## 労働環境改善に結集を

### 一関支部が定期大会開催

9月9日、一関支部において定期大会を開催した。開会に当たり、平中支部長（一関見相分会）から「新型コロナウイルスを含め、災害時の職場体制の課題が改めて浮き彫りとなった。私たちが地域のために業務を遂行できる体制が不可欠であり、安心して働き続ける環境を作っていくことが大事だ。一関支部では組合員の

ケイトを行っており、組合員の意見を反映し、福利厚生を守っていく」とあいさつ。その後、本部小澤副委員長、平和環境一関地区労セ

ンター議長、千葉のぶよし



▲一関支部定期大会の様子

一関市議（県職労推薦）から連帯のあいさつを受けた。新型コロナウイルス対策等の新たな業務課題を踏まえた職場の要求活動に取り組むなど7項目の運動方針を提起し、全会一致で採択され、一関支部の方針が確立した。最後に平中支部長の団結がんばろうで運動前進に向け意思統一をはかった。



▲北上支部で行われた意見交換の様子

県職労北上支部女性オルグでは、超過勤務についての学習と各職場の実態等についての話がされました。また、生理休暇の取得や、各種休暇制度についても、話題に上がりました。女性組合員のみのお話しの機会があまりないので、有意義な時間を、過ごすことができました。

### オルグに参加して感じたこと

●胆江支部・県南土木部 山道咲季さん

コロナによる業務負担はやはり大きく、連絡用携帯を所持していれば休日であっても気が休まらないと話

を聞いた。また、生理休暇は名前が直接的で取得しにくいと話が出た。実際取得しづらいと感じる。女性ホルモンによる心身への影響は大きいため更年期障害やPMS等でも取得できればいいと感じた。

●気仙支部・地域振興センター農務室 佐藤まり奈さん

今回の女性オルグは普段お話しする機会のない先輩の女性職員の方と交流でき、自分にとって有意義な時間となりました。自分の職場以外の現状を把握でき、もつと職員が精神的にも肉体的にも負担のない健康的に働ける職場にしたいと思いました。

●北上支部・県南保福北上駐在 及川夏子さん

県職労北上支部女性オルグでは、超過勤務についての学習と各職場の実態等についての話がされました。また、生理休暇の取得や、各種休暇制度についても、話題に上がりました。女性組合員のみのお話しの機会があまりないので、有意義な時間を、過ごすことができました。